

平成 19 年 3 月 23 日

### 作業員の負傷について

平成 19 年 3 月 22 日午後 2 時 40 分頃、1 号機原子炉建屋 5 階において配管の溶接作業を行っていた協力企業作業員が左目を負傷しました。このため、業務車にて病院へ搬送いたしました。

診察の結果、「左角膜びらん」と診断され 5 日間の通院加療となりました。

確認の結果、当該作業員は溶接作業において、作業場所が狭隘であったことから保護マスクを外し、左手に使用中の加熱された溶接棒を持ったまま体の向きを変えたため、誤って溶接棒が目に触れ負傷したことがわかりました。

対策として、溶接作業時に狭隘部で保護マスクを外して移動する際には、使用中の溶接棒は必ず手から離し、持ったまま移動しないよう徹底することといたします。

本事例については協力企業に周知し、注意喚起いたします。

なお、放射性物質による汚染はありませんでした。

以 上